



鈴木 俊介が山八商事株式会社＜614A＞株式の大量保有報告書を提出



東証Proの山八商事株式会社＜614A＞について、鈴木 俊介が2026年8月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の代表取締役であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、鈴木 俊介の山八商事株式会社株式保有比率は、69.58%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年8月19日。